

釧路南ロータリークラブ会報

第 31 回 例会 報告 2011.2.25 通算 1385 回

・点 鐘 木内会長

・ロ - タリ - ソング

「それでこそロータリー」

ソングリーダー 佐野 実会員

・誕生 祝

安藤 整治会員 S24.3.1 (62 歳)

(欠席のため次週に回します)

・会 長 挨拶



会員の皆様、こんにちは、先週の雛祭り、100%例会では、多くの会員、御家族と事務局の三浦さんを含め参加してもらい、感謝致します。久々の大人数で盛り上がりましたのも、親睦委員会、長井委員長のおかげだと思っております。改めて御礼いたします。話は変わりますが、先日24日に小野会員の息子さんから、お電話があり、父が22日朝に具合が悪いと日赤病院へ運ばれましたと、連絡が入りました。検査の結果、脳梗塞と診断され、その後、美原の釧路考仁会記念病院へ転院になり、きのう御見舞に行ってきた。見た感じは大変元気で、傷害は言葉のばびぶべぼ、の発声が出ずらいとのこと。普段の会話では支障がないとのこと。2週間点滴をして、様子を見ながら治療をするようですので、会員の皆様も塩分の取りすぎ、アルコールの取りすぎに注意して下さい。

病室は317号ですので、会員の皆様も、元気付けて挙げる為にも、顔を出してもらえればと思っております。話がまた変わりますが、きのう佐野会員と私が釧路町役場に行き、20周年事業で建てた、別保と遠矢との交差点にある、建て看板がある事をご存知でしょうか、道路拡張で3年後には撤去することになりましたが、大川タイヤのところに、町道の迂回路が出来るので将来はそちらの方へ移転することになりますし、クラブの30周年が次年度行われますので看板の内容も変えることとなります。移転に際しては釧路町とお話をしながら進めて行きたいと思っております。窓口は佐野会員がなってくれるとのこと。

それから、1月の理事会にて承認された件ですが、報告するのが大変遅くなりましたが、雲津会員の退会が受理されました。退会の理由としては、会社の競争力強化で出席が出来なくなるので迷惑を掛けてしまうとのこと。また社長からの命令でもあり、大変、残念なことになりましたがご理解のほどを、よろしくお願い致します。

以上 会長挨拶とさせていただきます。

・幹 事 報 告



こんにちは、幹事報告をさせていただきます。先日は雛祭り例会お疲れ様でした。ビンゴでは私の所が景品をたくさんいただきましてありがとうございます。

- * 釧路市民活動センターより団体登録のお願いが届いております。
- * 厚岸RC、浜中RCより会報、3月のプログラムを拝受しております。
- * 3月のロータリーレートは1ドル84円となっております。
- * 2500地区第7分区IM実行委員会よりIM開催のご案内が届いております。
出欠確認などが必要ですので皆様にFAX致しますが、日時は23年3月19日(土曜日)5年未満会員セミナーがAM10:30より、登録AM11:00~11:50 その他の会員PM12:00~13:00 登録受付となっております。
出欠提出は3月7日となっておりますので、3月6日までに必ず返信をお願い致します。
- * 本日例会終了後に理事、役員会がありますので理事、役員の方はそのままお残り下さい。

・委員会報告

親睦委員会

- ・本日のニコニコ献金

菅井 紀之会員 雛祭り例会に沢山景品をいただきました。
ありがとうございました。

クラブ運営委員長報告



工藤ゆかり委員長

・本日のプログラム

「職業紹介例会」

担当 職業奉仕委員会

■佐藤 了会員



皆さんこんにちは、本日のプログラム「職業紹介例会」と言う事ですが、今月4日の例会で、佐藤玄史会員から依頼を受け、本日私が紹介させていただく事となりました。どの企業の紹介でも、とのことでしたが個人として、私がお話できる会社となると限られ、今日時点となりますと、現状を知りえ収入の源泉ともなっている、富士火災海上保険株式会社の紹介が、責任を持ってお話できる職業として、発表させていただきます。さて、皆様の前でプログラムとしてお話するのは、昨年の7月23日、新入会員卓話以来という事で、世間話と違いテーマがある事で緊張しています。私が、知人からの紹介という縁があり、富士火災の試験を受け、社員として入社したのは、1976年(昭和51年)6月1日、私が22歳の時でした。この年、国内外の情勢と云えば、中国で天安門事件、ソ連のベレンコ中尉がミグ25戦闘機で函館空港に強制着陸、山形県酒田市で1,200棟が焼失する大火、釧路では、市の人口が20万人を突破、また長崎屋釧路店がオープンしたのもこの年でした。流行りでは、ロッキード事件での「記憶に御座いません」、松鶴家千とせの「わかるかな、わかんねえだろうな」など、私も職場やネオン街で良く使われて頂きました。当時から損保会社では、多種目の保険商品を開発販売していましたが、全国組織の会社とは言え、その地域や土地柄、時代のニーズにあった、保険の販売が営業の中心でした。今は支店ですが、釧路営業所に入社時、先輩の営業社員の方々は、火災保険の販売には強かったのですが、全国的なマイカーブーム、所有者の増加、それに伴い

レジャー施設の拡充など、新しい時代に適した、保険が必要になってきていました。富士火災も、昭和49年から自動車保険を中心に火災は勿論、傷害や各種積立保険と多種目に販売する、新しい社員制度を立ち上げ、友呼び作戦と名付け、全国で販売社員の大募集を始めました。目標は、全国組合員1万人の会社にとスタートし、毎月の採用試験は順調でした。当時、北陸銀行釧路支店の裏にあった、自社ビルが手狭になり、増改築するほどでした。それと共に、採用者に対する会社目標も、収入保険料1億円社員にとか、社員の年収は1千万以上もらって下さいとかだんだん高くなっていき、毎日の朝礼時での新規契約発表、営業会議で各営業所での、実際高額収保者の報告と成功例の研究、勉強会と対話形式のロール・プレイング、見込み客の提出、当月の契約高とノルマ達成への計画発表と、週おきの進捗報告など、1ヶ月が早かったものです。その中で入社当時、損保マンを一生の仕事として行けるなど、学んだ基礎がありました。今でも問題があるときは、それに照らし合わせ、広義・狭義と考え、保険業務を遂行しています。それは、六法全書にある、自動車損害賠償保障法（自賠法）と言い、強制保険である自賠責保険の、人身事故に限り支払われる保険の認定説明です。他にもこの法には、自衛隊車は付保しなくても良い事や（国家賠償法で支払う）、他の項目もありますが、私が保険の有責・無責を考える時「挙証責任の転嫁」という文で、無過失責任という考えを知ったからです。又、この法律は、道路交通法と同じ、特別法ということも知りました。つまり、加害者側が責任の無いことを主張・立証しなければ責任を免れないと言う、すなわち挙証責任の転嫁なのです。加害者が支払いを免れる、無責にする為には、次の3条件を立証しなければならないとあり。

（自賠法の運行供用者責任の免責3条件）

1. 自己および運転者が自動車の運行に関して注意を怠らなかつたこと
2. 被害者または運転者以外の第三者に故意または過失があったこと
3. 自動車に構造上の欠陥または機能の障害がなかつたこと

と立証が非常に困難な、また、ひき逃げの加害者不明などの保障も含む、被害者保護の法律ですが、た

だし状況で減額もあります。もう一つは、六法全書民法709条「不法行為」文面は。

故意又は過失によって他人の権利または法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う、です。損害保険会社が業務として、お客様から保険料を頂き、日常生活の中、他人に損害を与えたとき、保険契約の種類や状況に於いて、加害者になり、法律の範囲で査定し損害額を保険金としてお支払いする為の、基本的考え方で、こちらは、過失責任主義です。自動車事故で人身事故となった時、自賠責が優先し、限度額を超えた時点から、民法に基づき、査定して行きます。尚、同じ事故でも自賠責の限度を超えた時点で、物損事故同様に民法適用の、相手の落度分は支払わない、過失相殺や使用者責任、また、相当因果関係や責任能力の有無などや保険会社が決めている保険金を支払わない場合の項目や自賠責同様に、国から販売の委託を受け、付保内容や支払い査定方法が特殊な地震保険や引き受け出来ない保険、保険そのものの失効など、幾つもの査定を経た中で保険は支払いされており、日々、基本に照らし合わせ、リスクマネジメントしながら営業しています。富士火災も労働組合があり、ユニオンショップ制を取り、新入社員は強制的加入で、会社からの不当な扱いから、個人の権利を守ってくれる、大きく力のある組織である事と、入社時、私も勉強会などで、説明を受けました。本部組織から全国の分会組織図、組合セミナーや職場会、オルグ・代議員・組合総会と参加しておりますと、春闘を通し会社へのベースアップや、職場環境などの要求や、労使交渉中にさすが、リボン闘争や座り込みは無かったが、満額回答要求時の職場待機や、給与体系や福利厚生など色々と勉強になりました。しかし、労働組合でも守れない者もあり、金銭不祥事はもちろんですが、コンプライアンスつまり法令順守違反、もう一つは、会社で規定した営業社員任用基準の差定額クリアー。これは収入も立場も違いが出、基準を充足出来なければ、退職せざるを得ないのです。職場で仲良くなりながら規定で去っていった方が多かつたのも事実で、力を貸してあげられる限度もあり、実に寂しいものでした。会社の沿革としましては、大正7年現東証一部・大証一部上場。昭和24年に社名変更された、富士火

災の前身、日本簡易火災保険株式会社が創設され平成23年現在、大阪府・東京都に本社を持っています。1996年平成8年に、100%主要子会社の富士生命保険株式会社とも生損保会社として、全国の仲間と日々営業努力をしているところです。平成22年3月、世界のトップリーダーAIG（アメリカン・インターナショナル・グループ）系列である、チャータースのグループ企業として、AIU保険・アメリカンホーム保険・ジェイアイ傷害火災保険と共に、シェア拡大に邁進しています。またAIGスター生命と業務提携し、ガン治療や先端医療の進歩に合わせ、時代が求める良い商品の開発・販売・情報交換など、多様に成長し続ける、未来を見据え共に、進んでいます。コーポレートビジョン及び基本方針は、高すぎますのでホームページを見て下さい。今日までの間に、世界情勢の変化と共にあらゆる業種や市町村までも、合併・再生を繰り返し、政権や政府の改革など金融業も当然、大きな変革の中にあり、いち早く時代に対応していかなければなりません。過去、大蔵省の財務局が、生損保会社・銀行。証券会社などの監督官庁の時、厳しさもありましたが良い時代で、護送船団方式と揶揄されていた金融業会で、1997年（平成9年）北海道拓殖銀行が都市銀行としては、全国初の破綻。翌平成10年、山一証券自主廃業、2001年（平成13年）1月大蔵省廃止。同年3月、東京生命保険相互会社、更生特例法適用申請し破綻。後に顧客は保護され、大同生命と太陽生命に業務継続や、現在見直しが検討されている、契約者保護制度のもと、大きな混乱が無くおさまりましたが。損害保険会社も合併・再編が急加速し始めたその中、同年9月11日ハイジャック機による、ニューヨーク・ワシントンと史上最悪の同時多発自爆テロ事件発生。このテロは、損害保険会社の再編を更に早める大事件でもありました。損害保険会社は再保険と言い、引き受けた大型タンカーなどの高額な海上保険などを世界中の保険会社で、分散して引受けてもらい、リスクの軽減を図っているのですが、1機150億円位もするジャンボ機が、一度に3機もの保険金支払いとなると、現実経営を圧迫する結果となったからです。金融緩和の中、コンビニや銀行の窓口でも、多様な保険の販売が出来、外国資本や新規参入など、私が保険に携わっている現在まで

におよそ55社が合併・再編し47社ほどになり、平成以前からの営業となると、富士火災も含め会社名が変わらないのは、7社ほどです。日本では1868年に福沢諭吉が生命保険を紹介しているが、「人の生死によって金儲けをするのか」となじまず、その為に日本人には、保険嫌が多いのかなど。

日本で生命保険の営業を始めたのが、1881年（明治14年）で、財閥系の明治安田生命で、現在でも名前はそのままあり、イギリスのロイズ保険の300年以上の歴史とは比較になりませんが、100年以上とは凄いです。損保会社に富士火災海上保険や、〇〇海上火災保険など社名がありますが、損害保険の始まりは海運保険が先で火災保険があとに出来た為と聞いた事があります。いずれにしても、各会社得意な分野があるようです。最後になりますが、富士火災も時代のニーズに合わせて昭和63年頃からこども保険や介護・医療全般保険、労災下積み担保や経営者・事業者保険、製造物責任通称（PL）保険やガン専門保険と、多岐に渡る情報提供など物保険と共に人保険にも力を入れてきています。平成十七年施行の個人情報保護法、保険法の順守、コンプライアンスと、私の業界も目まぐるしく変化しております。昭和57年、SOHO（ソーホー）、つまり、スモールオフィス・ホームオフィスのコンセプトの基、オンライン化時代に先駆け、自宅でも本社オフコンとアクセス出来、パソコンを販売アイテムとし、プレゼン及び契約へとIC化も進んでいます。皆さん、多様な社会構造や、高額な損害賠償の時代、又、日常生活の中でも、周りは危険と隣り合わせです。是非この機会にリスク管理の再確認と、見直しを行って診ては如何でしょうか、これで終わります。



・ 次回のプログラム

3月4日（金）

「識字率向上月間」

会場 釧路ロイヤルイン11F

担当：奉仕プロジェクト委員会

・ 点 鐘 木内会長

今週の会報担当：清水哲会員